

設 立 趣 旨 書

設立の背景とこれまでの活動

本団体は、株式会社リンデンとして、川崎市から2019年に委託を受けた「小地域における生活支援体制整備事業」の活動から生まれました。地域住民のニーズを把握することから活動を開始し、毎週の安価なお弁当販売や配達は高齢者の方々から好評をいただいております。食事提供にとどまらず、配達時の声かけなどを通じて見守り活動の一端も担ってまいりました。また日曜日には健康体操、火曜日はラジオ体操と介護が必要になる前に顔の見える関係を築いていくことを大切にしてきました。さらに、2021年からは、子ども食堂の運営を開始し、毎回子どもから高齢者まで80人の方々がカレーライスを食べにきています。食事の提供はもちろんのこと、地域住民との交流の場を設けることで、子どもたちの健やかな成長を支援しています。これらの活動を通じて、地域住民の皆さまから信頼を寄せていただけるようになり、活動を支えてくださるボランティアも30人と増えてきています。

地域の方々から困りごとを聞く中で、バスもなくタクシーもなかなか来てもらえない状況で、これ以上足が弱くなったらどこにも行けなくなるという移動支援のニーズが最も多く、既存のサービスだけでは対応しきれないと認識してきました。少子高齢化、核家族化が進む現代において、地域におけるつながりの希薄化や、それに伴う生活課題の多様化は深刻な問題です。特に、高齢者や障害者の移動支援や生活支援は、公共のバスも走らない川崎市の飛び地であるこの岡上地域では喫緊の課題となっています。

また、株式会社リンデンの「訪問看護ステーションゆらりん」では、2023年から川崎市教育委員会の医療的ケア児通学支援の事業所として麻生支援学校への通学時に看護師が同乗する役割を担ってきました。しかし看護師を派遣することはできても、地域に車両を出せる福祉有償運送事業所の数が十分でなく、現在も2名の医療的ケア児が通学支援を待っている状況です。

設立の必要性

福祉有償運送とは、障害者や高齢者など一人では公共交通機関を利用することが困難な方を対象に行う有償移送サービスですが、実施主体はNPO法人・社会福祉法人・医療法人に限られています。地域の困りごとに対応していくために、NPO法人格を取得し、移送サービスを開始するとともに、これまでの居場所作りや介護予防などの活動を一層発展させるとともに、手助けを必要とされる方を近隣で同意頂ける方がサポートする体制の構築にも積極的に取り組んでいきます。

特定非営利活動法人として活動することで、社会的な信用力を高め、行政や社会福祉協議会、町内会、民生・福祉委員、他のNPO法人・介護事業所などと連携し協力を仰ぎながら、一人暮らしの高齢者や障害者はもちろん、誰もが安心して暮らせる地域社会の実現に寄与していきます。

今後の活動と展望

私たちは、特定非営利活動法人として、以下の事業を展開してまいります。

- (1) 有償移送サービス：高齢者や障害のある方々の移動を支援し、通学や通院をはじめ、外出機会の創出や社会参加を促進していきます。
- (2) 生活支援サービス：ゴミ捨て等で困っている人と近所で手伝える住民ボランティアのマッチング等を行い、その輪を広げます。
- (3) 子ども食堂：子どもたちが安心して食事をとり、大人たちに見守られながら、地域全体で子育てを支える環境を整備します。

* 本法人の活動を通じて、住民の方々と「地域共生社会」をともに創っていく社会をめざしてまいります。

2025年 11月 16日

法人の名称 特定非営利活動法人まちむすび

設立代表者 林田 菜緒美